

平成 21 年度 市政懇談会（北有馬地区）会議録

□期 日：平成 21 年 4 月 23 日（木） 13：30～14：30

□場 所：北有馬町 北有馬ピロティ文化センター日野江

□出席者数：60人

質疑内容	回 答	回答者
<p>防災無線の時報（チャイム）が変更されたが、決定されるまでの理由と経緯について  (東橋口自治会)</p>	<p>平成 21 年度から、本庁無線室からの市内 8 町防災行政無線の同時一斉放送が可能となり、これに伴い、旧町ごとに様々であった無線広報時間を統一し、本庁からの市内一斉放送は午後 7 時、支所管内のみの放送は午後 7 時 30 分に行うことにしました。</p> <p>同様に、これまで町別に様々であった時報のチャイムも、これを機会に統一を図ることにしました。</p> <p>時報の統一に当たっては、屋外スピーカーの周辺住民から多く寄せられていた『毎日の大音量に悩まされる。放送は必要最小限度にしてほしい。早朝は安眠の妨げになる。』等の苦情を考慮しました。</p> <p>これらの状況を総合的に判断し、現在の正午と午後 5 時の一日 2 回のチャイム放送にいたしました。</p>	<p>総務部長</p>
<p>決定したからお願いしますではなく、アンケートを取って多いほうで決定されたほうが良かったのではないのでしょうか。  (東橋口自治会)</p>	<p>多数決というものをとつても苦情というものは解消できないものです。</p> <p>一つの市になったとことを踏まえれば、地域の実情もあるでしょうが、最大公約数的なことではございませんでした。意見を十分聞いていないということにつきましては申し訳なく思います。</p> <p>市内の一体感を図るためにこのような方式で取らせていただきました。</p>	<p>総務部長</p>
<p>合併前は午後 3 時に町歌が放送されておりました。この歌は補助金をもらって作った歌だったと思いますが、こういうものも無駄になるのではないですか。  地域の文化ということもありますので、個別に認められてもいいのではないのでしょうか。  (東橋口自治会)</p>	<p>地域の文化を守っていくというのは非常に大切なことであります。</p> <p>放送時間の統一を図るなかで、午後 3 時の放送は行わないほうがいいのかと判断いたしました。</p>	<p>総務部長</p>

<p>一度決定したら変更できないということですか。</p> <p>(東橋口自治会)</p>	<p>アナログからデジタルへ変わったことで、根本的な見直しをするということです。今までは各町バラバラの状況で対応して参りましたが、今後はそういうこともできなくなる部分もございます。</p> <p>本庁で8カ町分を統一的に運営していくというのが基本的な部分となります。</p> <p>今後は、やるのであれば全市的にやらなければと考えております。</p>	<p>総務部長</p>
<p>各町個別に放送できないのですか。</p> <p>(東橋口自治会)</p>	<p>原則は統一して行うと申しましたが、個別に放送することも可能です。</p>	<p>総務部長</p>
<p>以後は全体の意見を聞いてもらって決定していただく形を取ってもらえればと思います。</p> <p>(東橋口自治会)</p>	<p>ありがとうございました。</p>	<p>市長</p>
<p>4月から時報が正午と午後5時の2回になった。回数削減の趣旨説明が、「市内統一」というぐらいで十分ではない。特に、朝6時の時報が廃止されたが、「南向きに生きよう」というキャッチフレーズや今教育界でアピールされている「早寝早起き朝ご飯」という教育的観点から、朝6時の時報を復活していただきたい。</p> <p>先程の件は十分わかりました。ただし、なぜアナログからデジタルに変わるだけで回数が3回から2回に変わるのか。それは違うのではないかと思います。</p> <p>6時のチャイムは安眠の妨げになるということで取り止めたことは、住民サイドに立った取り組みなのかなと思います。</p> <p>「南向きに生きよう」という市のキャッチフレーズがあるのだから、朝6時のチャイムは意味があるのではないかと思います。長年教職に就いていたこともありますし、早寝・早起き・朝ごはんということをアピールされております。迷惑に思われる方がいても、保護者の方に意識を持ってもらうためにも、また未来につながる子供た</p>	<p>朝6時のチャイムについては長年皆様方に親しまれてきた経緯も確かにございます。しかしながら、その反面、生活形態の変化や職業形態も多様化してきたことから、朝6時は貴重な睡眠時間帯であるから鳴らさないで欲しいとの要望もいただいております。</p> <p>これらの状況を総合的に判断し、現在の正午と午後5時の一日2回のチャイム放送にしました。</p>	<p>総務部長</p>

<p>ちを育てるためにも朝6時のチャイムが有効ではないかということで質問しました。 (春日自治会)</p>		
<p>春日のバス停が住民の意向を聴くこともなく廃止され、特に高齢の利用者は不便で困っている。廃止のいきさつについての細やかな説明とバス停の復活を求めたい。市当局におかれては、島鉄と折衝されて、住民の希望を実現していただきたい。 (春日自治会)</p>	<p>県営バスが運行されていた当時、県営バスが使用していた「田平バス停」という名称のバス停ではないかと思います。島鉄バスにおいてはバス停としての許可を受けていないことから、廃止したと聞いております。</p> <p>島鉄バスでは、利用者の利便性に配慮して、県営バスの運行中、また廃止後ももしばらく、乗客がある場合には停車をしていたようですが、許可がないバス停において乗降を行い、事故等が発生した場合には、利用者にも迷惑がかかることから、撤去を行ったようです。</p> <p>バス停の復活に関しては、今後島鉄と協議を行い、検討したいと思っておりますが、新設の手続きをとることとなり、公安委員会との協議も必要となるので、設置が可能かどうかについて、現時点ではっきりしたことは申し上げられません。</p> <p>また、設置が可能となっても、料金やバスの設備の変更等が必要となるので、来年4月のダイヤ改正時期に合わせての設置となるようですので、ご理解をお願いします。</p> <p><b>【回答】</b></p> <p>平成21年4月に設置できるよう、島鉄と協議済みですが、公安委員会との協議が必要ですので、まだ確定ではありません。</p>	<p>企画振興部長</p>
<p>県営バスのバス停だということを初めて知りました。 今のお話をお聞きしますと、新設ということでしたので、その可能性はあると認識していいのでしょうか。 (春日自治会)</p>	<p>島鉄の話では、可能性はあるということでした。</p>	<p>企画振興部長</p>
<p>昨年から年2回の除草剤を使った清掃を実施しているが、除草剤の購入費について、市から助成金をお願いしたい。 (前谷自治会)</p>	<p>町内清掃にかかる費用は、協働のまちづくり自治会活動補助金の対象事業となりますので、その補助金で対応していただければと思います。</p>	<p>企画振興部長</p>

<p>山間部では、イノシシ等の被害が年々増加傾向にあり、防護用具等での対策は困難になってきておりますので、積極的な駆除等、もっと真剣になってもらいたい。</p> <p>(前谷自治会)</p>	<p>南島原市では、イノシシなどの鳥獣による農作物の被害を減少させるため、鳥獣被害防止対策協議会を設立し、地元猟友会や農協、農家代表、県鳥獣対策班や農業改良普及センターなどと一緒になって、各種の野生鳥獣被害防止対策に取り組んでおります。</p> <p>現在行っている具体的対策としまして、</p> <p>(1) 箱わな等の捕獲器の整備や狩猟免許取得の促進、イノシシ捕獲報奨金制度による捕獲体制の充実を図っております。</p> <p>(2) ワイヤーマッシュ柵・電気柵を中心とした、防護施設の整備など地域ぐるみで取り組む対策にたいする支援をしています。現在まで、ワイヤーマッシュ、18,500 柵・電気柵、123,400 柵整備しています。事業実施した箇所については、被害が減少しており、効果は出ていると考えております。</p>	<p>農林水産 部長</p>
<p>島鉄廃止1年が経過したが、踏切の道路への改修整備工事の進捗状況と予定を知りたい。旧北有馬駅側の踏切は線路がそのまま通行しにくい。県道から国道へ通じる北有馬にとっては幹線道路ともいえる。他に比しても早急に取り組んでもらいたい。</p> <p>(春日自治会)</p>	<p>踏切改良につきましては、市内101箇所の踏切のうち必要な箇所を3年計画で改良する予定です。20年度に15箇所実施し、21年度に23箇所を予定しています。お尋ねの北有馬駅側の踏切は、平成22年度に実施する予定でしたが、現在応急的な補修を2日前に行いました。今年度は21箇所実施するわけですが、予算的に可能であれば21年度に実施したいと考えております。</p> <p>今年度に北有馬町内で実施する箇所は、南道の踏切、22年度には橋口地区の踏切を改修する予定です。</p> <p><b>【回答】</b> 工事発注予定です。</p>	<p>建設部長</p>

<p>「県道改良工事の件について」</p> <p>県道小浜北有馬線の北有馬地区については、本年度一年で工事も完了するだろうと聞いております。そこで、合併前矢次・南有馬線に就き道路改良拡幅工事について陳情書を提出し検討をお願いした。作業に当たって貰った結果、路線を決めるための仮図面もでき、地元推進委員を集めての説明会等も開かれ、矢次の上から作るか、下から作るか自治会で決めるようにとの話がなされたが、新年度に変わると県の条例等の変更がなされ各町に所在する県道の内、主要な一路線ずつ重点的に仕上げるといことで私共の矢次・南有馬線は小浜・北有馬線完成の後に廻されたとの説明でした。合併後もこのような計画が引き継がれているかお尋ねしたい。なお、小浜・北有馬線の早期完成と矢次・南有馬線の早期着工を全沿線住民が待ち望んでおります。</p> <p>(矢次自治会)</p>	<p>県道小浜・北有馬線については、主要地方道として県事業で継続的に改良事業が行われています。現在、北有馬支所付近を中心に工事中であります。一部用地について交渉中ですが、平成22年度を完了予定とされています。</p> <p>県道矢次・南有馬線につきましては、未改良区間が約3,500mであります。現在県の「くらしの道づくり事業」として待避所を順次整備されています。これは平成19、20年度に3～4箇所ずつ整備されています。</p> <p>お尋ねの計画案は、県に確認したところ現在のところ計画には上がっていないとのことでした。事情をお聞きしますと当時とは国の補助事業の採択基準が大きく変化しており、費用便益分析等の条件が大変厳しくなったためであります。ただし、現道の拡幅については用地等の地元同意が得られれば随時対応していくとの県の方針であります。</p> <p>市といたしましては、本路線の改良について、毎年島原半島幹線道路網建設促進期成会において、県知事・県議会議長・島原振興局長に要望しているところであります。</p>	<p>建設部長</p>
<p>体育大会についての協力文章が届きましたが、自治会としては、高齢の方が多く、参加できないとのこと、反対致します。</p> <p>(前谷自治会)</p>	<p>旧町での町民体育祭、いわゆる地区体育祭については、各地区の実行委員会で開催方法や運営等を検討されることになっております。</p> <p>その実行委員会に、自治会の意見として、申し出ていただきますようお願いいたします。</p>	<p>教育次長</p>
<p>春日（金蔵寺、城見台も含めて）の児童はバスによる登下校を実施している。冬季7時10分乗車ということで、給食センターに集合する。夜明けが遅く、周辺には街灯もないのであたりは真っ暗である。現地は道路が直線になるので車両が速度を増して通過する。道路を横断する児童の安全確保するためにも街灯の設置をして欲しい。</p> <p>なお、このことは町内全域のバス停についても同様のことが危惧されると思うので状況把握のうえ対処して欲しい。「街灯設</p>	<p>有馬小学校スクールバス運行に関わる集合場所の街灯の問題については、20年度は利用児童数の関係で3便による運行体制を行っていましたが、本年度は、利用児童数の減少により2便による運行体制となっています。</p> <p>このことから、要望のあった給食センターの発車時刻は、1・3学期が7時55分、2学期が7時25分となり15分から45分位遅くなりますので、問題は、解消できると思います。</p> <p>また、御指摘の「児童が道路を横断する際の安全確保にかかる街灯の設置」については、教育委員会としてはバス停の状況を把握し、運転</p>	<p>教育次長</p>

<p>置は自治会の取り組みで」というようなことを聞いたが、ことは児童の安全確保に関わることであり、また学校統合から生じた課題ともいえる。教育委員会や関係部署の主導的な取り組みをお願いしたい。</p> <p>(春日自治会)</p>	<p>者に横断歩道の場所を知られる灯火式又は蛍光のオーバーハング設置を長崎県公安委員会へ、横断歩道上の街灯設置については当該道路が県道であるために島原振興局と協議の上、検討してきたいと考えます。</p> <p><b>【回答】</b></p> <p>6月24日に、全バス停の安全点検を実施しました。今後、冬季の7時前後の状況(明るさ等)を把握し、検討いたします。</p>	
<p>春日自治会が10分くらい遅くなるだろうというのはよく分かりますが、他の自治会が早くなるのではないのでしょうか。</p> <p>他のバス停も同じことが言えるのではないのでしょうか。</p> <p>難しいとは思いますが、県のお尻を叩いてでもお願いしてほしいと思っています。</p> <p>学校統合がなければこういう問題はなかったと思います。学校統合は遅かれ早かれ取り組まなければならない問題だと思います。今後の試金石になると思います。</p> <p>(春日自治会)</p>	<p>ご意見誠にありがとうございました。十分に状況を把握しまして、対処してまいりたいと思います。</p>	教育次長
<p>①後期高齢者医療制度について</p> <p>昨年の市政懇談会でも質問しておりました。強く国へ請求しておきますと言いましたが、その後何の返答もないままです。</p> <p>②定額給付金について</p> <p>対馬市が税金の差し押さえをしたが、南島原市ではそういうことはありませんでしたか。</p> <p>③自治会報酬について</p> <p>例年は3月に振り込んでもらいますが、今年は4月2日に振り込まれました。</p> <p>④イノシシ対策の電気柵について</p> <p>水稻の作図時期に使用していたが、長持ちさせるため回収したところ、1月に現場確認のため、「設置しなおせ」というのはもってのほかだと思います。</p> <p>⑤共同募金について</p> <p>政府が自分のことしか考えないのであ</p>	<p>①確かに昨年お尋ねがありましたが、できる限りでお答えしたかと思えます。その後国の方針で制度の変化がありました。</p> <p>職員が様々な会議に出向きまして、後期高齢者の制度について周知しております。必要がありましたら、私どもが出向きまして制度の説明をさせていただきます。</p> <p>②差押えの件につきましては、本市では国の方針に従いまして、定額給付金からの差し押さえは行っておりません。</p>	市民生活部長
	<p>③経緯等につきましては、この後行います自治会長会議で説明いたします。</p>	企画振興部長
	<p>④担当のものと協議をしまして、要望にこたえられるよう努力したいと思います。</p> <p><b>【回答】</b></p> <p>イノシシの棲み分け対策の観点から基本的に通年設置が原則であり、補助事業の検査があるため設置してくださいと指導したものです。</p>	農林水産部長

<p>れば、私の自治会からは支払わないつもりです。</p> <p>(大谷自治会)</p>	<p>⑤現在、市から共同募金のお願いをするということは行っておりません。</p> <p>県から社会福祉協議会にお願いがあって、社会福祉協議会から自治会のみなさんへお願いするというものがございます。</p> <p>自治会に対して目標額を示して、お願いがされているかと思いますが、昨年もお答えしましたように、あくまでも目標額を強制するというのではなく目安として提示して、理解いただけた方に募金をお願いするという趣旨でございます。</p> <p>共同募金等については、その一部が社会福祉協議会に返ってまいります。各種福祉事業にも反映されますので、そのあたりも考え合わせてご協力をお願いします。</p>	<p>福祉保健 部長</p>
<p>介護保険、後期高齢者医療の保険料が年金から引き落とされて、使える年金がなくなってしまう。強く国に要望してもらいたい。</p> <p>(大谷自治会)</p>	<p>年金からの保険料の引き落としについては、自治会長さんと同じ声が全国から出てきております。そういうことで中央のほうでは制度の改正が行われております。</p> <p>市長もいろいろな場所において、よりよい制度になるよう主張しております。ご理解をお願いしたいと思います。</p>	<p>市民生活 部長</p>
<p>市政への提案箱について 提案箱にあった意見等は、どのように生かされるのですか。</p> <p>新聞記事には「建設的な意見や提案に関しては広報紙やホームページで紹介する計画」とありますが、建設的ではないと判断されたものはどの様な取り扱いになるのですか。出された意見には個々に回答していただきたい。</p> <p>危惧するのが、提案された意見が行政サイドで一方向的に処理されて、対応方法を差別するというにならないようお願いしたい。投函される意見は何かしらの意思を持って投函されるわけですから、匿名ならば別ですが適切に対応するのが礼儀ではないかと思えます。</p> <p>(春日自治会)</p>	<p>各支所に市政への提案箱を設置しております。投函された意見や提案は、秘書広報課へ転送され、市長まで回覧します。その後、関係部署と協議後、回答書を作成し、提案者へ回答書を送付することとしております。</p> <p>ただし、誹謗中傷といった意見については、ご意見として承り、回答しないこととしております。</p>	<p>秘書広報 課長</p>